

御船町中山間地域拠点整備設計に係る
公募型プロポーザルに関する質疑回答（25. 7. 7時点）

番号	質問事項	回 答
①【応募資格等に関する事項】		
1	応募要項4-③について、 延床100㎡以上の公共建築の基本設計または実施設計の実務経験については、応募者前職の実務経験でも可能でしょうか？	可とする。 この場合、様式3の担当者一覧、業務実績、立場の欄には、前職と追記し、併せて前職での立場も記載すること。
2	応募要項4-③について、 延床100㎡以上の公共建築の基本設計または実施設計の実務経験については、新築のみではなく、改修工事（改修範囲が100㎡以上）の実務経験も可能でしょうか？	可とする。 ただし、改修設計の対象面積が100㎡以上とする。
3	募集要項_4応募資格_③について、 応募者の所属する建築士事務所が延べ面積100㎡以上の公共建築の設計実績を有する、とありますが、前職での担当実績で要件を満たす場合も当該条件に含めてもよろしいでしょうか。	可とする。 質問番号1を参照のこと。
4	応募資格③につきまして確認です。 公立の幼保連携型こども園1000㎡の基本設計・実施設計業務を意匠協力事務所として業務従事しています。発注者の自治体様にも意匠担当技術者として書類提出をいたしております。業務期間は2024年9月～現在業務継続中です。基本設計業務は2024年11月に完了しております。実施設計業務が継続中となっております。 意匠協力事務所として、建物デザイン、意匠図面の作成、構造事務所、設備事務所、外構の内容全体調整、及び積算見積業務の協力、諸官庁協議や法令確認、確認申請業務、イメージCGパース資料作成、発注者様との打合せ参加、を行っております。上記の実績を持って本件の応募③の条件は満たせておりますでしょうか？	不可とする。 業務実績は事業主体と直接契約締結したものに限ることとし、事業主体と直接契約締結していない協力事務所での実績は不可とする。
5	4 応募資格 ③について、応募者が以前所属していた設計事務所において、要項に定められた期間および規模に該当する公共建築の基本・実施設計の意匠主任担当技術者としての実績があります。その実績をもって応募することは可能でしょうか。	可とする。 質問番号1を参照のこと。
6	募集要項「4. 応募資格」の③にある「延べ床面積100㎡以上の公共建築」に、国家プロジェクトである2025年日本国際博覧会(略称:大阪・関西万博)にて設計監理を行った建物は、上記の公共建築に該当するということでしょうか。 発注元は公益社団法人ですが、今年度に他の自治体から公共建築として許可を得た事例がございます。	不可とする。 本要項でいう公共建築とは、国の機関、地方公共団体又は政府関係若しくはこれに準ずる機関が建築主として整備する建築物とする。よって設計業務実績では4 応募資格③を満たさない。ただし、様式3の業務実績の1つとして記載することは可能。
7	応募資格③の実績要件として記載のある「公共建築」について、民間鉄道会社発注の駅舎は有効でしょうか。	当該駅舎について、国が所管する特殊法人（北海道旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社、日本貨物鉄道株式会社、東京地下鉄株式会社など）が建築主となり整備されたものであれば可とする。